第4回 健康・医療情報の利活用に向けた民間投資の促進に関する研究会 (ヘルスケア IT 研究会)

(議事要旨)

日時:平成30年8月8日(水)15:00~17:00

会場:経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席委員(50音順、敬称略):石川委員、上野委員、大山委員、鹿妻委員、喜連川委員、 久芳委員、永井委員、光城委員、山本委員

関係機構・省庁:(国立研究開発法人)日本医療研究開発機構、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、内閣官房 健康・医療戦略室、個人情報保護委員会事務局、総務省、厚生労働省、経済産業省

議事

1. 開会

西川へルスケア産業課長から、資料1・資料2に基づき議事の確認及び出席者の紹介を実施。

2. 座長選出

事務局から座長に永井委員、座長代理に山本委員を選出することを提案し、了承。

3. 事務局説明

事務局から、資料 3 に基づき本研究会及び配布資料等の公開の方針について説明。並びに、事務局から資料4に基づきこれまでの議論の振り返りと今後の議論の進め方・方向性 (案)について説明。

(1) 信頼できる事業者の見える化について

- データを集める側が意識高く持つ必要がある。患者からの信頼性が高まることが重要。
- 台北宣言など、参照すべき基準も存在する。
- 認証制度を検討するに際し、受益者側の視点が重要。医療機関とビジネスのマッチングをよく見て議論すべき。
- 認証を受ける前の段階において、企業側が健康・医療データについて教育・研修によって勉強したいというニーズも存在する。
- スタートアップ企業が認証を受ける場合など、段階的な認証制度とすることも検討すべきではないか。

- 民間認証制度である以上、医療機関側が全面的に免責されることにはならない点にも 留意して検討する必要がある。
 - →具体的な制度づくりに関して、委員の意見を聞きつつ事務局において検討し、次回以降 で報告することとなった。

(2) ヘルスケアソリューションの創出に向けた事業の方向性について

- データベースの維持コストがかかる。そのため、倫理は押さえ国民目線の課題をクリア した上で、イノベーションを起こして Win-Win の関係を作りたい。
- データの秘匿性を担保することで、患者からの情報提供に対する許諾が得やすくなる
- 試料やデータの取扱いに関して、同意取得の部分に課題がある。
- 大学の中に企業が入り込んで研究を行うスキームのメリットは大きい。
- 共同研究の実施に当たって、研究機関側のコストをどのように負担するかが課題。
- データ共有に関しては他の分野でも議論が行われている。医療特有の課題を検討する のが大切である。
- ヘルスケアデータと他の産業データとの組み合わせはイノベーションが生まれる可能 性がある。国民のメリットにつながりうる。他の産業の知見を取り入れることも有用。
 - →本日頂いた意見を、経済産業省において検討中の「ヘルスケアソリューション実証事業」 に関するプロジェクトに反映していくこととなった。

(3) 日本発のヘルスケアイノベーション創出に向けて

- ヘルスケア分野においても、民間投資を呼び込めるビジネスモデルを作り、事業の継続 性を担保することが重要。
- 資金よりも、人の支援がベンチャー企業には、有効である可能性がある。経済産業省の 医療機器分野で実施されている医工連携事業の伴走制度のようなものが、この分野に もあるといいのでは。
- データ活用に関する民間投資活性化に関して、日本としての競争性を意識して議論することが重要。例えば、オープンでないネットワークのようなインフラがあるのも日本の強みの一つ。
- 生データと呼ばれるものも何かしらの補正がされている場合がある。どのような補正 を加えているかという情報も必要。また、入力段階で揃えていく発想も必要。
 - →ヘルスケア IT 分野でもグローバルなイノベーション競争が起きていることを念頭に、 日本の競争力を意識しながら取組を進める必要があることを確認した。

以上

問合せ先: 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 03-3501-1790